

一般事業主行動計画

弊社では、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、仕事に意欲をもち、その能力を十分に発揮できるようにする為、次の通り行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和7年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1： 所定外労働を削減するため、労務管理体制の強化を図る

対 策

- ① 令和 2年 4月～ 所定外労働の現状を把握
 - ② 令和 2年 5月～ 管理職へ時間外労働の現状をフィードバック
改善に向けた労務管理計画の策定
 - ③ 令和 2年 6月～ 労務管理計画に基づいた管理の実践
- ※①～③を年4回実施し改善を図る
- ④ 令和 2年～ 7年 管理職向けの労務管理についての研修実施（年一回）

目標2： 年次有給休暇取得を推進する。

対 策

- ① 令和 2年 4月～ 現状の調査及び分析
 - ② 令和 2年 5月～ 管理職・本人へ現状の取得状況をフィードバック
 - ③ 令和 2年 6月～ 管理職・職員へ取得を促す（毎月）
- ※①②については以後毎月実施
- ④ 令和 2年～ 7年 管理職向けの有給休暇管理についての研修実施（年一回）